

第10期札幌市図書館協議会

第2回会議

議 事 録

日 時：2024年12月23日（月）午後2時開会
場 所：中央図書館 3階 講堂

1. 開 会

●事務局（中村運営企画課長） 定刻となりましたので、ただいまから第10期札幌市図書館協議会第2回会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は事務局を担当する、中央図書館運営企画課長の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のご出席は9名となっております。

欠席する旨のご連絡をいただいておりますのは、氏家委員、國仙委員、高田委員の3名となっております。

出席者数は、札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定するとおり、委員の過半数を超えていますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

議事に先立ちまして、本日の資料について確認させていただきます。

事前に送付させていただきました資料として、次第、資料1『「（仮称）こども本の森」基本方針案パブリックコメント用冊子』、資料2『「（仮称）こども本の森」基本方針案キッズコメント用冊子』、資料3「さっぽろ読書・図書館プラン2022取組状況令和5年度全体版」、資料4「さっぽろ読書・図書館プラン2022取組状況 令和5年度地区図書館版」でございます。

また、本日ご用意した資料として、資料5「清田区民センター移転・整備基本計画（案）概要版」と、座席表の2点をお配りしております。

不足している資料等ございましたらお知らせください。

なお議事録作成のために録音の必要がございますので、お手数ですがご発言の際にはマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、中央図書館長の前田よりご挨拶を申し上げます。

●事務局（前田中央図書館長） 皆様お疲れ様です。中央図書館長の前田でございます。委員の皆様におかれましては年末のお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の議案のひとつにあります「（仮称）こども本の森」についてですが、今年5月の図書館協議会において運営のコンセプトや機能などについて説明させていただき、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

その後、庁内検討や北海道大学の意見も踏まえ、方向性を定める基本方針案をまとめまして、明日24日から来年1月28日まで、パブリックコメント及び小中学生を対象にしたキッズコメントを実施いたしますので、その内容について説明させていただきます。

また、「さっぽろ読書・図書館プラン2022」につきましては、実施状況などについ

て図書館協議会に報告し、点検や評価を受けることとしております。

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによって、図書館運営に平常が戻りまして、賑わいを取り戻した1年だったのではないかと考えております。

このプランには教育委員会のほか、保健福祉局や子ども未来局が所管します、77の事業を掲載しており、その取組状況についてご報告させていただきます。

このほか、清田図書館の移転・整備についてですが、現在清田区役所から離れたところにあります、清田区民センターの移転・整備の計画が検討されております。

これまで住民ワークショップを経て検討が進められており、清田区役所に複合化されている清田図書館を移転して、清田区民ホールと合築・整備するという案が基本計画としてまとめられましたので、その概要につきましても説明させていただきたいと思っております。

本日は委員の皆様から忌憚のないご意見を賜り今後の事業に繋げていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 議 事

●事務局（中村運営企画課長） それでは議事に移りたいと思います。

ここからは、新田会長に進行をお願いいたします。

●新田会長 それでは、議事を進めてまいります。

議題1『「(仮称)こども本の森」基本方針(案)について』に関し、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（野村調整担当係長） 調整担当係長の野村と申します。私の方から基本方針についてのご説明をさせていただきたいと思っております。

資料につきましては、資料1及び2となります。

説明につきましては、基本方針(案)の概要版を用いてご説明いたします。資料1、パブリックコメントの資料を4ページほどめくっていただきますと、基本方針の概要版をまとめたページがございます。

それではまず、第1章からご説明をさせていただきたいと思っております。

札幌市では、学齢期における読書離れが課題であったところ、安藤忠雄氏から北海道大学に寄附の申出がございました。その学齢期における読書離れという課題の解決に資することから、本市もこの施設の運営に参画することとして、昨年、安藤氏、北海道大学、札幌市の三者で締結しました基本合意書に基づき、「(仮称)こども本の森」の運営に関する方向性を定めるため、この基本方針を策定することとしております。

第2章では、これまでの取組や課題を踏まえまして、「施設の位置付け」に記載のとおり、小中学生を主な対象とした新たな市立図書館として設置し、子どもたちの自主的な読書活動の推進を目的とした、機能に特化した図書館、機能分館と位置付けます。

第3章は、基本方針策定に当たり実施したヒアリングの内容をまとめており、それを踏まえて、第4章でコンセプトを定めています。

北海道大学の中にある子どものための図書館として、同大学が有する「知」を子どもたちにひらくことや、本との出会いを通して「知」の扉をひらき、新たな学びと創造の世界へいざなうことを意図して、施設のコンセプトは「こどもに知をひらく」といたしました。

資料右側の第5章では、そのコンセプトを実現するため、「新たな本との出会いを促す誘発機能」「多種多様な知や人とつながる交流機能」「空間や自然などを感じながら様々なことが学べる体験機能」の3つの機能を柱としたサービスを構築することとしております。

特に北海道大学との連携ならではの取組については、資料中、網掛けで表現しておりますので、ご確認ください。

第6章では、現時点で想定する運営内容をまとめております。蔵書は15,000冊程度で、購入だけでなく寄贈を呼び掛けて活用いたします。また、いつでも新たな本と出会えるように、貸出はせず館内閲覧を原則といたします。

その下の利用方法ですが、記載のとおり開館時間などは、主な利用者として想定する小中学生を最優先としつつ、様々な方の利用も想定しながら検討してまいります。右側の運営手法ですが、本施設の特長を活かし、コンセプトや求められるサービス実現のため民間の能力を活用した運営として、指定管理者制度の導入を検討いたします。

その下の寄附金の募集ですけれども、ふるさと納税などを活用して運営費に充てるための寄附金を募集してまいります。既に12月1日から、ふるさと納税に関しては募集を開始したところでありまして、パブリックコメント・キッズコメントと併せて広く周知を図ってまいります。

第7章の施設諸元、第8章の今後のスケジュールにつきましては記載のとおりで、令和8年夏頃の開館を目指し準備を進めてまいります。

続きまして、前回5月の図書館協議会でいただいたご意見が様々ございましたが、一部ではありますけれども、こういった形で反映させていただいたかを何点かご紹介いたします。資料の本書をご覧ください。

本書5ページをお開きください。いただいたご意見の中に、今回、小中学生を対象としていますけれども、高校生に対して何をするのかといった考え方も含めたら良いのではないかと、というご意見をいただいております。

5ページ中段以降に記載しておりますが、小中学生のうちに読書活動の習慣を身に付けることによって、高校生においても自主的な読書活動に繋がるといった期待を込め

て、文章への反映をさせていただいております。

続きまして、16 ページをご覧ください。北海道大学の学生だけでなく、いろいろな大学生が集う場になると良いのではないかといったご意見をいただいております。こちらはページ上段に記載しておりますけれども、「他の大学との連携も視野に入れながら」との文言を追加し、その仕組みづくりを行っていくこととしております。

説明としては以上になりますが、パブリックコメント後は必要な調整を行い、2月下旬をめどに策定をする予定でおります。

●新田会長 ありがとうございます。

それではただいまの事務局からの説明に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。大澤委員どうぞ。

●大澤委員 気になった点として、運営の仕方が指定管理者制度を導入することを検討という話です。

21 ページから 22 ページで運営手法のメリット・デメリットの比較を拝見したのですが、積極的に指定管理者でなければいけないという理由が、少し見えなかったところがあります。

と言うのも、もちろんメリット・デメリットが有ると思うのですが、私が普段ミュージアムの業界で指定管理者制度の弊害と言いますか、そういったものの議論をして、反対意見も現場から結構強く耳にするのです。

その中で、あえてこの「こども本の森」でも民間の手法を取り入れる事が、そこまで必要なことなのかという事を思いました。

特に最近、SNS等で図書館の建築面で本当に本を大事にしてやっているのかですとか、本当に本や図書館の事をわかってやっているのかというものも見かけたものですから、そういった不安の声も無いのかということが少し気になったところです。

指定管理という民間のメリットを生かしたやり方を選んだ理由が気になりましたが、いかがでしょうか。

●事務局（犬丸調整担当課長） 調整担当課長の犬丸と申します。

指定管理者制度の導入に関する質問ということで、こちらは検討という段階ですので、まだ決まっているわけではございません。

今後の検討も含めて導入ということになれば、手続を踏んでということになるかと思えます。この施設になぜ導入を検討しているかですが、今ご説明したコンセプトですとか、サービス機能を実現するに当たり必要なものについて、民間の能力を活用していくことによって、運営がうまくいくのではないかと考えております。

特に本書の 19 ページに、この施設に求められる人材や能力の記載がございますが、

例えば選書の高い能力ですとか、外部機関との調整能力、子どもに対するホスピタリティ、先行施設と同様に洗練されたデザインや広報などを行っていくには、行政でできないことはないのですけれども、民間の力を活用しながらやっていくことが望ましいと考えております。

先行施設の中之島や神戸においても、指定管理者制度を導入して運営しております。札幌市の図書館では、まだ指定管理者制度が導入されているところはありませんけれども、この施設については先ほど申し上げたようなサービスとコンセプトを実現するため、指定管理者制度の導入を引き続き検討していきたいと考えております。

●大澤委員 ありがとうございます。

最近ミュージアムでも、指定管理者制度で募集しても当の事業者様がなかなか集まらないですとか、応募が0件だったといったお話も聞きますので、そういう意味で今後公募する場合、どういった像を求めているかを検討する必要があるのかなと思って質問させていただきました。

●新田会長 よろしいですか。他にいかがでしょうか。富田委員。

●富田委員 富田でございます。

今後のスケジュールで、来年の4月から選書と図書購入が始まるということなので、少し具体的な質問をさせていただきます。

第5章のサービスを構築する3つの機能のうち、誘発機能の1行目です。子どもたちの本との出会いを促すため、絵本、図鑑、外国語の本などを…とありますが、外国語の本に関して、具体的な購入にあたってのコンセプト、基本的な姿勢というものを教えていただければと思います。

●事務局（野村調整担当係長） 外国語の本を選ぶ際の基準、考え方ということのご質問かと思っておりますけれども、具体的にはまだ検討段階にある、という答えになります。

今年度は、これまでの「こども本の森」と同様、NDC分類で本を並べるのではなくて、テーマごとに本を並べることを考えておまして、そのテーマ分けをどうするかという段階になります。

そしてさらに、大テーマ、中テーマ、小テーマといった構成案をブレイクダウンして考えていくのですけれども、この中において、テーマに外国語の本があった方が良いということがあれば、来年度の検討の中で、具体的にどういう本を購入したら良いだろうといったところを考えていく準備を今、内部で進めております。

今日の段階では基準のようなものをお答えはできないのですが、そのような予定でございます。

●富田委員 ありがとうございます。

なぜこういうことをお聞きしたかということ、予算が限られている中、選書、購入のテーマを重点化したほうがよいという気持ちがあるからです。

実際に英語指導に関わってきて、小学生や中学生が図書館に行って英語の本と言ったときに求められているのは、多読指導、extensive readingに関わる分野だと思うのです。多読は英語力をつけるのに効果的であるという研究成果も出ています。

また、高等学校になると、特に首都圏での中高連携の学校は多読用の資料を揃えていて、専任の司書がいて、非常にきめ細かい指導をしています。

札幌市の図書館もそういう形にならないのかなというふうに、前々から少し淡い期待を抱いておりました。

できれば外国語の図書も、予算も限られている中で、例えば多読指導というものに絞って、選書能力のある方、例えば、市内の大学の先生や多読指導の専門家がおりますので、助言を得ながら1,000冊なり2,000冊なりを入れる、そのようにコンセプトを絞った方が良いのではないかと思います。

それでもし効果があれば、区の図書館に広げていく。そうすれば家庭の経済状況などに関わりなく、子どもたちが日本語と同様、英語による読書を楽しむ環境が提供できる。そういう具体的なコンセプトなしに、漠然と選書しても何となく珍しいで終わるような気がします。

多読、つまり英語による読書を楽しむということを、選書、書籍購入の基本方針の選択肢の一つとして検討いただければ幸いです。あくまでも個人的な希望です。

●新田会長 ありがとうございます。一つの提案として受け止めていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。松本委員。

●松本委員 松本です。

札幌に今まで無かったタイプの図書館ができるということは、実際のところ5年は試行錯誤が続くと思うのです。逆に言うと、基本方針がうまくいった、うまくいかなかったという評価をどうするかということです。

つまり実際にやってみて、こういう所はうまくいった、いっていないという評価のプランを、もちろん基本方針案には載せる必要が無いとしても、内部的なスタッフの間では、そろそろ評価軸も決めておいた方が良くと思います。

今の時点で、例えばある程度こういうことを評価しようといったことが内々の打ち合わせで話されていたら、お聞かせください。

●事務局（犬丸調整担当課長） 運営の評価という質問かと存じます。

基本方針の策定という段階でありまして、評価についてはまだ検討はしていないのですが、市立図書館として運営に求められるサービスですとか、選書などの基準があると思いますので、そういったものを大事にしながらきちんとモニタリングや評価していける体制を作っていきたいと考えております。

●松本委員 わかりました。

今はまだ具体的な評価が無いと思いますけれども、例えば貸出をしないということであれば貸出冊数一つ取っても評価軸にはなり得ないわけです。

現在、既に日本のあちこちに安藤氏の下にできている「こども本の森」では、何をもって運営がうまくいっている、いっていないかということの評価軸としているのかということも、例えばヒアリングされるとか、いろいろな形で今後検討されていくとよろしいかと思います。

●新田会長 よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。大澤委員。

●大澤委員 評価に関連してのコメントですけれども、先ほど少しお話したとおり、指定管理者制度がもし入ってくるということであれば、またそれで評価軸というものが出来てくると思います。

民間が入ってくれば売上件数での評価ということも出てくると思いますし、そうなる民間としては売上が上がらないから、今後の運営が少しきついということが出てくるかもしれません。そういった意味では民間と直営で運営の評価軸が変わってくると思いますので、結構大事な議論だと思うのです。

ですので指定管理者制度における評価とはどういうものか、直営における評価がどうなのかということについて、リサーチしていただくとありがたいと思います。

●新田会長 他にいかがでしょうか。どうぞ。

●齋藤副会長 齋藤です。

3点教えてほしいのですけれども。いろいろご苦労なさっているのかなと思うのですが。

まず三者でということですが、三者で行っている「こども本の森」は他に有るのかどうかというのが一つ。

それから広さなのですが、350平方メートルですとそんなに広くないと言うか、狭いというふうに思ったのですけれども、他の「こども本の森」の広さを参考までに教えていただければと思います。

もう一点は指定管理に関してですが、21 ページにデメリットが書かれていてその中には無いのですが、官製ワーキングプアということが言われていますが、そういうデメリットもここには記載すべきなのかなと思っています。

そして仮に、今未定だとおっしゃっていますけれども、もし指定管理を導入するということになる、先ほど少し言ったように三者で協議されているわけですが、そういう複雑な形で行うよりは、指定管理に出すのであれば北海道大学が外部委託すれば、やり方としては簡単になるのではと思うわけです。運営や協議ですとか、数が増えれば増えるほど難しくなると思いましたが、その辺りのお話を教えていただければ。

●新田会長 3点ございましたけれども、いかがでしょうか。

●事務局（犬丸調整担当課長） ありがとうございます。

まず一点目、他に三者で行っているところが有るかということですが、「こども本の森」というカテゴリの中では、他に三者で行っているところは無いと認識しております。

先行の大阪、神戸、岩手県遠野市などに関しては、自治体が直接、安藤忠雄氏から寄附を受けて図書館を運営するという枠組みで行っております。今回、札幌に関しては、北海道大学が寄附者から建物をいただいて所有管理し、札幌市が図書館として運営していく枠組みで、他には無いという認識です。

広さに関しましては、この施設の想定が350平方メートルですけれども、中之島は800平方メートル程度、神戸が570平方メートル程度となっておりますので、そういった施設と比べると、建物としては大きくないと考えております。

3点目、もし指定管理者制度導入となった場合に、官製ワーキングプアについてもデメリットとして記載した方が良いのではないかとありますが、導入となれば処遇を維持していくことは非常に重要かと思っておりますので、改めて検討していければと考えております。

また、枠組みで北海道大学が指定管理を行えば良いのではという話ですけれども、北海道大学の意向もありますので、なかなか難しいかと考えております。

●事務局（前田中央図書館長） 北海道大学で指定管理をというお話でしたけれども、指定管理者制度を導入する場合、やはりあくまで札幌市が指定管理を行うということにはなると思います。

三者の取組の中で、北海道大学の方は建物の所有、維持管理をしていくという役割分担をもう既に合意しておりますし、札幌市が運営ということは三者合意の上で取り決め済みであるものと考えております。

●新田会長 よろしいでしょうか。他にこの件について、いかがでしょうか。どうぞ。

●米田委員 利用に関するお話で、基本方針で学齢期の読書離れという課題を解決するといった部分がありますので、学校関係者として話します。

16 ページの(2)に市立図書館や学校との連携の場ということで、先ほどの方針と関連させまして、学校図書館との差別化を図ることでこの新しく作る図書館の目的に沿う、簡単に言うと子どもたちが沢山来館するようになるのではないかなと思いました。

札幌市教員の働き、取組の中でずいぶんと学校図書館は充実してきまして、学校司書や小学校でいうとボランティアさんも入って、子どもたちに本を、楽しさを伝えるというのは一時期に比べるとかなり進んでいます。

そのような中で学校図書館と同じことをしては、あまり子どもたちは来ないと思うのです。その差別化をどう図るかが大事なのではないかと。

ここに書かれているように校外学習はとてもいいなと思いますが、行って学校図書館と変わらないとなれば、次の年から来なくなってしまうのです。差別化を図ると、校外学習の取組も成功するのではないかと思いました。

少し具体的になりますけれども、校外学習というのは例えば小学生や、中学校の2年生や3年生はそういう学習が無いので中学1年生が、札幌市内のいろいろな所に行って勉強してくるのですが、これは様々な諸条件を整えないと出て行けない。

時間ですとか、お昼をどうするかということもあるので、ただ校外学習で使えますよ、来てくださいといったことでは多分なかなか集まらないのではないかと思いますので、主に小学校だと思えますけれども、そういうところを小学校の方と打ち合わせをするなり、案内をした方が良くはないかと思いました。以上です。

●新田会長 ご意見ということでよろしいでしょうか。

●米田委員 はい。

●事務局(犬丸調整担当課長) 学校図書館との関連については、これまで検討の中でもいろいろな意見をいただいています。

この「こども本の森」に関しましては、新たな本との出会いから世界への好奇心や想像・創造力を育むため、様々な本を収集し、子どもたちの興味関心を引き出す取組を行うことで、自主的な読書活動の推進を図っていきたいという思いがありますので、実現するために学校にどのようにすれば使っていただけるのかということや、活用しやすい方法についても、具体的に検討を進めていきたいと考えております。

●新田会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

いろいろご質問やご意見をいただきましたけれども、そもそも開館までもう2年も無い中で、こういう形で運営しますということを決定するのはいつ頃になりますか。

●事務局（犬丸調整担当課長） この基本方針は、2月を目途に策定する予定で、運営内容について大きな反対等が無ければこの方向で進めたいと考えています。

この方向で進むということであれば、来年度に入ってから必要な条例改正等を経て、その後、指定管理者の選定を経て進めていくということを想定しているところです。

●新田会長 ありがとうございます。

選書の問題、それから評価の問題なども含め、指定管理者制度に関してはいろいろございましたので、そこをきっちりと踏まえて、デメリットの部分をどう無くしていくか。そこに対し、やはり市の図書館が責任を持って中心的な機能を担っていくべきだということは、原則として外さないということで進めて行っていただければと思います。

この件は他によろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは議題2に移ります。「さっぽろ読書・図書館プラン2022」の取組状況について、まず事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（上田企画担当係長） 企画担当係長の上田でございます。よろしく願いいたします。

お手元のA3判の資料3をご覧ください。「さっぽろ読書・図書館プラン2022」の令和5年度の取組状況について取りまとめたものになっております。ちょうどよいタイミングでの協議会開催が難しかったことから、委員の皆様には、ホームページ公表前の9月末に、先に資料を送らせていただいたところです。

具体的な事業につきまして、時間の都合から何点かに絞ってご紹介いたします。

まず5ページ目、34番の1「親子で利用したい図書館」の研究をご覧ください。昨年10月、中央図書館1階に「PAPA MAMA BOOKS」というコーナーをオープンいたしました。

0～3歳児向けの絵本や育児に関する本を同じスペースに配架し、ベビーカーを押したまま入れるつくりにすることで、小さな子どもと一緒に来館した時でも保護者の方が気兼ねなく育児に関する情報を探ることができるため、非常に好評です。

次に9ページ目、58番の1「レファレンスサービスの充実と利用促進」をご覧ください。丸の4つ目になりますが、令和6年2月末に中央図書館2階の相談カウンターを入口に近い場所に移動し、より相談しやすい環境にしました。また、電源やWi-Fiが利用できる座席の見直しなどを行いました。

次に同じページの60番「地域イベントへの参加検討」をご覧ください。丸の1つ目ですが、中央図書館では例年、カルチャーナイトというイベントに参加しています。カルチャーナイトは、市民・企業・行政など多くの団体が参加している取組で、毎年夏、市内全域の文化施設などを一日だけ夜間開放し、地域文化への関心を高めることを目指したイベントです。

中央図書館では「小学生の図書館探検」と「生まれた日の新聞を探そう！」の2つのイベントを開催し、98名もの参加がありました。

丸の2つ目ですが、令和5年4月15～16日に開催された、「環境広場ほっかいどう2023」に出展を行いました。これは環境・SDGsに関心を持っていただくとともに、環境ビジネスの振興等を目的とした展示・体験型イベントで、図書館では関連する本の展示、ブックリストの配布、くじ引き等を行いました。

くじ引きには計908名もの参加がありました。今後も地域のイベントと連携し、図書館の魅力や役割についてPRしていきたいと思えます。

次に資料4をご覧ください。こちらは地区図書館における取組状況についてまとめたものになっております。各館ごとに分かれており、資料の右上に赤字でそれぞれの館名が記載されています。

各館で行っている独自の行事等を共有することで、地区図書館同士でも創意工夫のきっかけになると考え、昨年度から報告・公表を実施しています。こちらにも独自性の高い取組に絞って何点かご紹介します。

1ページ目、新琴似図書館の58番「レファレンスサービスの充実と利用促進」をご覧ください。丸の2つ目ですが、新琴似図書館では「図書館はキミの役に立つ！」という企画を行いました。この企画では子どもたちのニーズに沿った取組として、「自由研究お役立ちガイド」や「読書感想文ガイド」を作成しました。夏休み・冬休み合わせて100部以上利用され、子どもたちが図書館を利用するきっかけにもなる非常に好評な取組となりました。

3ページ目、厚別図書館の40番「子ども向け行事の実施」をご覧ください。丸の4つめですが、子どもに図書館利用を習慣づけてもらうきっかけとして、遊びながら図書館の利用方法が学べる「あつべつとしょかんすごろく」を作成しました。10分～20分で手軽に遊べる内容となっており、おはなし会の後に職員と一緒に実際に遊べる機会等も作り積極的に周知したことで、借りて帰りたいという問い合わせもあったそうで、好評な取組となりました。

次に8ページ目、澄川図書館の58番「レファレンスサービスの充実と利用促進」をご覧ください。澄川図書館では南区健康・子ども課と共催で「もっと野菜を食べよう！」のパネル展示、南区保健福祉課と共催で「知ってみよう認知症！」のパネル展示を行いました。大がかりな展示が好評で、何気なく図書館に寄った人や常連の方も足を止めて見ていたようです。図書館は地域の情報発信・情報収集の場としても、地域住民と行政情報を繋げられる場所だと思っておりますので、区役所の各課との連携をより強めていく必要があると考えております。

以上、簡単ではございますが「さっぽろ読書・図書館プラン2022」の進捗状況についてのご報告でした。

●新田会長 ありがとうございます。

それではただいまの説明に関して、非常に項目が多いのですけれども、何か気になったところ、ご質問やご意見ございましたらお願いします。大澤委員。

●大澤委員 お願いします。資料3の、9ページの59番ですけれども、令和5年度の結果で受講者の希望が規定人数に満たず開講できない講座もあったとありますが、講座のうちどれくらいあったのかということと、それでもまだ達成度Aになる許容範囲なのかということですか。

来年度以降、きっと受講者の希望が多い方が良さだろうと思うのですけれども、これでAとできるのかが気になりました。

●事務局（筒井調整担当課長） 調整担当課長の筒井です。

こちらは生涯学習振興財団ちえりあと共催で行っているものでして、募集ですとか、テーマの設定などについてはちえりあの方で行っております。

私たちは会場として図書館をお貸しする形なのですが、開館日や会議室の状況など会場が使えるか、また、地域の方が講師になっておりますので、ここであればご都合が良いというところをマッチングさせて、募集をかけていきます。

ただ7名以上の参加がないと開講できないということで、対象となった講座は、開講した10講座からすると恐らくその数倍かと思えます。

マッチングして7名以上集まり開催にこぎつける方が実はかなり少ないのですが、ただ図書館としましては場所の提供や、準備段階での協力を行ったうえで、開催された際の資料の提供も含めてしっかり行ったという意味でのA評価をさせていただいているということです。

共催ではありますけれども、メインの主催としてはちえりあの方で講座の募集なども行ってまして、図書館としては運営をサポートするということで協力しております。また、図書館以外の会場でも実施されておりますが、この資料は図書館の方で最終的に開講できたのが10講座だったという意味になります。

●大澤委員 わかりました。

さっぽろ市民カレッジの充実という書き方が、充実していると言っていいものかが少し気になったので、お聞きいたしました。

●新田会長 よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。松本委員お願いします。

●松本委員 資料3の、1ページ目の5番「日本語を母語としない方への対応の強化」について、取組自体は別に悪いとか良いとかではなく頑張っているという感じ

がするのですが、今後インバウンド観光客への対応もある程度意識しなければいけないと思っております。

この評価表ではなく今後の対応として、例えば外国人観光客への対応のようなことをもし何か考えていらっしゃれば、教えていただければと思います。

●事務局（今堀利用サービス課長） 利用サービス課長の今堀でございます。

日本語の理解が十分ではない方に対するサービスですけれども、外国語の資料は有るのですが、ターゲットをどういった方に向けて用意すべきかということは、私どもも常に悩みながら考えているところです。

●松本委員 分かりました。おっしゃっている意味はよく分かります。

●新田会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

少し私からですが、A評価が全体として多いですけれども、B評価を注目して見えました。

B評価といっても概ねできているという評価なのでそこまで悪いわけではないのですが、一つ気になったのは昨年度の公表内容と今年度を比べてみますと、私が数えたので正確ではないかもしれませんが、B評価からA評価に上がったのが8項目、B評価のままが9項目、前年度A評価だったけれども今年度B評価というのは15項目あります。

ですから全体として、今年度は厳しめに自己評価されたのかなということはあるのですが、その中で精緻に分析しているわけではないですけれども、例えば外部機関との連携の問題ですとか、それからデータベースの活用、パスファインダー更新、予算関連といったところで、A評価からB評価に下がったものが多い印象がありましたので、何か事情が有るのであればお聞かせいただきたいと思えます。

●事務局（筒井調整担当課長） 総論的な話ですと、昨年お示ししているのが「さっぽろ読書・図書館プラン2022」の初年度の結果です。やはり初年度で新たな取組を行いやすい環境で、自己評価も高い評価をしやすいところですが、ご指摘の通り外部との連携や、どうしても予算を獲得しないとできないものなどについては、2年目となると同じことを継続して取り組むのは良いのですけれども、新しいものを打ち出していく、さらにその評価を上げていくということになると、なかなか難しいところがあります。

そういった事情で会長がおっしゃったような分野については、どうしても自己評価が下がってしまったと分析しております。

●新田会長 ありがとうございます。

それから資料4の方で言いますと、これは地区図書館それぞれに評価を委ねているので

しょうか。

●事務局（筒井調整担当課長） はい、それぞれの地区図書館の館長に評価いただいております。

●新田会長 こちらは下がったという報告がほとんどなくて、また館によって少しばらつきが有るのかなという気がしますけれども、それほど大きな問題でもないのでしょうか。

●事務局（筒井調整担当課長） 私ども企画担当の方で全体を取りまとめているので、全体的にバランスが取れるようには進めておりますし、ご指摘のとおり地区図書館から上がってきたとき、確かに去年と比較しても良い評価だなというふうには思いました。

一応そういった投げかけをした上で、ただそれぞれの館が一生懸命頑張ったというアピールでもありますので、このように公表しても良いのかなと考えました。

●新田会長 そこは理解いたしました。ありがとうございます。

ただやはり全体として見ると、大きな傾向としてどういうところにもう少し注力していかなければいけないかが見えてくるような気もしますので、そのあたり気をつけていただければと思います。

他にこの件はよろしいでしょうか。

それでは3番目の議題です。清田図書館の移転・整備等について、事務局から説明をお願いします。

●事務局（上田企画担当係長） 企画担当係長の上田でございます。

資料5をご覧ください。清田区民センターの清田区総合庁舎敷地内への移転整備に当たり、清田図書館を区民ホールと合築整備する計画案についてご説明いたします。

現在、清田図書館は写真の総合庁舎（水色部分）の4階にあります。一方、清田区民センターは、総合庁舎から800mほど離れた場所にあります。総合庁舎の敷地内に移転整備する方向で検討が進められており、令和5年度から6年度にかけてワークショップなどを行い、地域の方と検討を進めてきました。

「3 施設計画」ですが、移転・整備のコンセプトの一つとして、世代問わず日常的な居場所・活動場所になるといったものが挙げられ、導入機能については、勉強、読書、会話、飲食に利用できるフリースペースの充実などが求められました。しかし、こうしたスペースを新たに設けるには、貸室を縮小するなどして面積を確保する必要があります。

そこで、ワークショップでの意見やフリースペースとの親和性が高いといった図書館

の特性を踏まえて、2 ページの右上をご覧くださいなのですが、新建物に区民ホールと図書館を、現在、清田図書館のある総合庁舎4階跡地に区民センターの貸室と事務室を配置する案が導かれました。これにより、貸室の面積を確保しつつ、新建物には不特定多数の利用が見込まれる機能が集約され、恒常的な賑わいの創出が期待されます。

1 ページの上の写真をご覧ください。新しい建物は緑色の部分、現在の清田市民交流広場がある辺りのバス停に近い方に建てられ、広場を現在のロータリーの方に再整備する計画です。

2 ページにお戻りください。施設の面積規模については、現在の清田図書館は共有部分となるトイレなどの面積を除くと約 980 平方メートルありますが、そこから共用部の活用や書架の配架を工夫して、100 平方メートル減の 880 平方メートルでの整備を考えています。

3 ページ右上をご覧ください。新建物のエントランスホールなどには軽飲食や自習などができるフリースペースの設置を検討します。図書エリアについては、暮らしに寄りそったテーマ別の本棚や、にぎわい空間と静かな空間の分けを検討します。

4 ページをご覧ください。「5 今後の検討に向けて」ですが、清田の恒常的な賑わいづくりにむけて、施設の設計段階においても、ワークショップ等で市民参加の場を設けていくことを検討します。

スケジュールですが、今年度中に移転・整備基本計画の策定を目指しており、12 月下旬から 1 月にかけてパブリックコメントの実施を予定しています。令和 7～8 年度に基本・実施設計、令和 9 年度に工事着手し、令和 10 年度末の建物しゅん工後に、広場の再整備と総合庁舎 4 階の改修工事に進みます。施設の供用開始は令和 11 年度の後半以降を想定しています。

ここで資料は無いのですが、真駒内駅前地区でも令和 14 年度に南区複合庁舎の整備が予定されております。公共サービス機能の集積により多世代が交流できる地域コミュニティ機能を強化するために、区役所・区民センターのほか、澄川図書館の真駒内への移転複合化が検討されております。

令和 7 年度にかけて区民ワークショップ等で地域と意見交換を行っているところがありますので、整備基本計画がまとまりましたら、皆様にも情報共有させていただきます。説明は以上です。

●新田会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

●斎藤副会長 斎藤です。3 ページの事業手法の定性評価で、DB0 や BT0 というのがよくわからないのですが、ご説明いただけますか。

●事務局（筒井調整担当課長） 申し訳ございません。こちらに関しては施設を造る部署が作成した資料になっておりまして、事業手法の部分というのは私どもの専門外の部分ではあるのですが、DBO や BTO というのは建物を誰が造って、誰が運営していくかというそれぞれの手法です。

DBO は公共が資金調達を行い、施設の整備・維持管理・運営に関する業務を包括的に民間に委ねるといふ、市のお金で造って、市が所有者なのですけれども、建築・運営するのは全て民間という手法です。

BTO は、施設の所有は市ですが、民間が設計・建築を行い、運営も民間が行う手法になります。

今回は DBO 方式や BTO 方式では、つまり民間資金を投入してもらうためには施設規模が非常に小さいということで、DBO 方式や BTO 方式で募集をしたときに、なかなか企業の手が挙がらないであろうということで、従来型、つまり市で設計し市で発注して工事をする、そういった形が成立する可能性が一番高いという結論に至ったという話でございます。

●斎藤副会長 ありがとうございます。そうすると、清田図書館は従来どおり運営されるということで理解してよろしいですか。

●事務局（筒井調整担当課長） 導入手法については、基本的には今の運営で検討していく形になります。

●斎藤副会長 ありがとうございます。

●新田会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

●松本委員 すみません、この機会に聞いておきたいことがあります。

ご承知のように札幌市はポップカルチャーを活用したまちづくり構想を行っております。つい 12 月 11 日にも、朝日新聞で「札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構」を立ち上げる予定だという話もありました。

図書館がこれにどう関わってきたのか、あるいはこれから関わっていくつもりなのか、せっかくの機会なのでごく簡単にご説明いただければと思っています。

●新田会長 どなたから説明していただけますか。

●事務局（前田中央図書館長） 普段はほとんど関わっていないのですが情報共有はいただいております、議会報告にあったかと思えますけれども、ポップカルチャーはマ

ンガをメインとして、ビジネス、ミュージアム、それからライブラリーを目指していくと聞いております。

図書館としては、昨年も実施したのですけれども、関連したマンガの展示などは引き続き協力しながら進めていきたいと考えております。先ほどお話したライブラリーというのが、いつの時点で具体化、現実化するかはまだ見えておりませんが、その段階になれば中央図書館の方でも関わっていくと思っております。今のところは、そこまでの話にはまだ至っていない状況です。

●松本委員 では端的に言って、ミュージアム的なものを作ろうという動きと図書館とは、今現在、特に何か共同して打ち合わせしている段階では無いということですね。

●事務局（前田中央図書館長） 去年実施しましたマンガの展示については中央図書館で主催して行いましたので、それは連携しながら実施しております。

●松本委員 わかりました。急な質問で恐縮でした。

●新田会長 よろしいでしょうか。他に何か全体を通していかがですか。佐藤委員。

●佐藤委員 今日、先ほど新しいことが大きく動いているということで、民間の方からの情報提供ということでお伝えしたいと思います。

南4条東3丁目に、おそらく来年1月以降になると思いますが、北海道でこれだけの規模は初めてというシェア型書店が出来ようとしています。お店の名前は「ぶらっとBOOK」。棚オーナーの応募枠が100近くありまして、今棚オーナーさんを募っている状況です。

オフィシャルな図書館とは性格が違いますが、小さなオーナーさんが集まって本の愛読家、小さなお子さんを含めた新しい読者を増やしていこうという試みですので、その動向を注視いただいて、お互いシェアできるところはシェアして、良いところを高めていってほしいと思います。

もう一つ、先ほど清田の話もありましたが、札幌を拠点に「いどうほんやKOKO」さんが頑張っていっています。区の図書館と民間の移動本屋さんが手を携えて、何か新しいこともできるのではないかなと思っています。KOKOさんは店舗の無い移動本屋なのですが、このたび倉庫兼店舗を持ちまして、南21条西11丁目にございます。ここからとても近いので、ぜひとも民間の知恵とオフィシャルの良いところを融合してもらいたいなと思います。

●新田会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では本日の議事はこれで終了ということになります。
それでは事務局お願いします。

3. 閉 会

●事務局（中村運営企画課長）

それでは以上をもちまして協議会第2回会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以 上